広島市市営住宅
令和８年１１月定期公募　募集住宅一覧

令和８年１１月定期公募を次のとおり行います。

電子申請で申込みができます。　詳しくは、５ページをご覧ください。

電子申請限定で基町アパートの複数申込みもできます。　詳しくは、６ページをご覧ください。

○申込み

電子申請： 下記のURL、または、二次元コードにより、**広島市ホームページの電子申請画面**から**受付期間内**に申込みをしてください。（電子申請の場合は申込受付票（郵便はがき）の送付は不要です。）

https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/sumai/1021352/1026348/1030589.html

受付期間：**令和８年１１月２日（月）～１２日（木）**

郵送： 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、**受付期間内**に**区役所建築課まで**ご送付ください。
募集案内に差しこまれている封筒に申込書及び申込受付票（郵便はがき）を同封してください。
受付期間：**令和８年１１月２日（月）～１２日（木）（１１月１２日（木）までの消印有効）**
ただし、令和８年１１月１７日（火）までに区役所建築課へ届いたものに限ります。

持参： 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、**受付期間内**に**区役所建築課まで**ご提出ください。
受付期間：**令和８年１１月１０日（火）～１２日（木）**

○公開抽選日

令和８年１１月３０日（月）　※抽選会場等の詳細については、２３ページをご参照ください。

抽選結果等については、**令和８年１２月１１日（金）までに文書で発送**する予定です。電話等によるお問い合わせはご遠慮ください。
なお、発送してから送付先に届くまでに、１週間程度を要する場合がありますので、ご了承ください。

○その他

（１）　広島市市営住宅の入居申込みには、いくつかの注意事項があります。注意事項については、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（2026年度版）」をご覧ください。

（２）　募集住宅一覧に記載されている家賃は、令和８年度の家賃です。家賃は毎年度算定するため、令和９年度以降の家賃は変わることがあります。

（３）　各住宅の詳細や設備等については、住宅の所在する区役所建築課までお問い合わせください。

申込資格

★　下記申込資格は、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（2026年度版）」から抜粋しています。収入の計算方法など、詳しい申込資格等については別冊の募集案内をご覧ください。

★　申込資格に関する基準日は、令和８年１１月１２日（木）です。（成人基準日は、入居日（条件成就期限日）です。）

★　本募集の条件成就期限日は、令和９年２月１日（月）です。

共通の資格

①　申込者本人が成人であること。

②　申込者本人が、広島市内に住所（※）又は勤務場所を有すること。
　※　広島市内に住民登録があり、現に広島市内に居住していること。（ＤＶ被害者は、別途定めがありますのでご相談ください。）

③　入居しようとする家族全員の収入の合計が下記の基準額内であること。

＜一般世帯の場合＞
公営住宅　・・・　月額収入　１５８，０００円以下
改良住宅　・・・　月額収入　１１４，０００円以下

＜裁量階層世帯の場合＞
公営住宅　・・・　月額収入　２１４，０００円以下
改良住宅　・・・　月額収入　１３９，０００円以下

（収入の算定方法や裁量階層世帯の詳細については、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（２０２６年度版）」１１～１８ページをご覧ください。）

④　申込者本人が市町村民税を滞納していないこと。

⑤　入居しようとする家族全員が市営住宅の家賃、市営店舗及び市営住宅等附設駐車場の使用料等を滞納していないこと。

⑥　入居しようとする家族全員が暴力団員（※）でないこと。
　※　「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第２条第６号に規定する暴力団員をいいます。

⑦　現在、住宅に困っていること。
　※　原則として、持ち家のある方（同居しようとする親族に持ち家のある方がいる場合も含む。）は申込みできません。ただし、持ち家を処分予定であることが明らかな場合は申込みできますが、条件成就期限日までに持ち家の引渡し等がなければ入居できません。

◎　災害により住宅を失った方、又は公共事業で移転をしなければならなくなった方は申込資格が緩和される場合があります。詳しくは各区役所建築課へお問い合わせください。

単身で申込みをされる場合は、別に資格が必要となりますので、次ページをご覧ください。

家族（２名以上）で申込みをされる方

◎　現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。
　原則として、夫婦（内縁関係※１及び婚約中※２を含む。）、パートナー※３又は親子関係を主体とした家族であること。

※１　内縁関係にある方との申込みもできます。（基準日において住民票の写しに「未届の夫」又は「未届の妻」と記載され、それぞれ戸籍上の配偶者がいない場合に限ります。）

※２　婚約中である方も申込みできますが、条件成就期限日までに婚姻の届出を行わなければ入居できません。また申込後に婚約者が変わった場合は、失格となります。

※３「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。

◎　夫婦（内縁関係を含む。）、パートナーを分離しての申込みはできません。
　ただし、離婚調停中の方や、公的機関により、ひとり親世帯又はＤＶ被害者と認定されている方は申込みをすることができます。

単身（１人）で申込みをされる方

単身（１人）で申込みされる場合、**次の① ～ ⑪のいずれかに当てはまり、戸籍上の配偶者がいないこと（⑩を除く。）が必要です**。

① ６０歳以上の方
② 身体障害者手帳（１級から４級まで）の交付を受けている方
③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
④ 療育手帳の交付を受けている方
⑤ 戦傷病者手帳（恩給法別表第１号表の２の特別項症から第６項症まで又は同法別表第１号表の３の第１款症）の交付を受けている方
⑥ 「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」による医療特別手当又は特別手当を受給している方
⑦ 生活保護法による保護又は中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方
⑧ 海外からの引揚者で、引揚後５年を経過していない方
⑨ 平成８年３月３１日までにハンセン病療養所に入所していた方
⑩ ＤＶ被害者で次のいずれかに該当する方
- 女性相談支援センター（当該施設から委託を受けた施設を含む。）における一時保護又は女性自立支援施設若しくは母子生活支援施設における保護終了後５年を経過していない方
- 裁判所へ保護命令（接近禁止命令、退去等命令）を申し立てた者で、その保護命令の効力発生日から５年を経過していない方
- 配偶者からの暴力を受けていることにつき女性相談支援センター長等から証明を受けた方

⑪ 犯罪等により従前の住宅に居住することが困難となったことが明らかな者であり、次のいずれかに該当することが客観的に証明される犯罪被害者等（詳細は、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（2026年度版）」8ページをご覧ください。）
- 犯罪により収入が減少し生計維持が困難となった者
- 現在居住している住宅又はその付近において犯罪等が行われたために当該住宅に居住し続けることが困難となった者

（その他の注意事項）
- 夫婦（内縁関係を含む。）、パートナー※を分離しての申込みはできません。
ただし、離婚調停中の方や、公的機関によりＤＶ被害者と認定されている方は、申込みをすることができます。
※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。

○ 申込区分

申込みができる住宅は、入居人数に応じて、次のとおりです。

区　分	入居人数	募集住宅一覧表の区分
家　族	２～３人	「家族向け」、「家族向け（単身者入居可）」又は「小家族及び単身者向け」
	４人以上	「家族向け」、「家族向け（単身者入居可）」又は「多家族向け」
単　身		「単身者向け」、「小家族及び単身者向け」又は「家族向け（単身者入居可）」

申込資格　その２

以下の住宅に申込みをされる方は、通常の申込資格に加えて次の要件に当てはまることが必要です。

１．「車いす常用者向け住宅」 ***※住宅を整備した時期により、浴室等の仕様が旧タイプ（掘り込み型浴槽）の場合があります。***

入居する世帯員のいずれかが、車いすを常時使用し、かつ、下肢障害、体幹機能障害又は移動機能障害により、次の①又は②に該当する方であること。

① 身体障害者手帳（１級から４級まで）の交付を受けている方又は身体障害により障害基礎年金（１級、２級）又は障害厚生年金（１級、２級）を受給している方

② 戦傷病者手帳（特別項症から第６項症まで又は第１款症）の交付を受けている方

２．「身体障害者向け住宅」

入居する世帯員のいずれかが、下肢障害、体幹機能障害又は移動機能障害により、上記の「車いす常用者向け住宅」の①又は②の条件に該当する方であること。

３．「高齢者向け住宅」

次の①及び②の両方に該当すること。

① 次のア～エのいずれかに該当する世帯

ア．少なくとも一方が６０歳以上の夫婦（内縁関係を含む）のみからなる世帯

イ．少なくとも一方が６０歳以上のパートナー（※）のみからなる世帯

ウ．６０歳以上の親族のみからなる世帯

エ．６０歳以上の単身世帯

※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。

② 独立して生活するには不安があるが、自炊が可能な程度の健康状態であること。

◎ この住宅では、生活援助員が生活上の相談や安否の確認を行います。（利用料が別途必要になります。）

◎ 住宅内には、安否通報機器と緊急通報機器を設置しており、安否の情報や緊急事態を生活援助員に知らせることができます。

◎ 緊急時に入室するため、入居の際には住宅の鍵をお預かりします。

「車いす常用者向け住宅」及び「身体障害者向け住宅」の室内見学等について

・ 上記住宅の申込に際し、室内見学が可能です。室内見学は日程調整のうえ行いますので、希望される方はその住宅が所在する区役所建築課へご相談ください。

・ 入居が決まった後に、現地を確認していただき、以下の項目について、調整等を行います。

○ 既存手すりの高さ（ただし、下地の関係で変更できない場合があります。）

○ 既存流し台の高さ（数㎝の調整が可能です。）

申込資格　その２の２

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みをされる方

（若年及び子育て世帯向け住宅について）

基町アパートでは、今後、若年世帯・子育て世帯の世帯数の割合を増やし、多様な世代で構成されたコミュニティを形成することを目指して、アパート内の一部の部屋を若年及び子育て世帯向け住宅として、若年世帯・子育て世帯に限定した募集を行っています。

入居された後の生活については、他の部屋と変わりませんので、若年世帯・子育て世帯の方は、積極的にご応募ください。

（申込資格）

令和８年１１月１２日時点で、次の①又は②のいずれかに当てはまる方で、通常の申込資格のある方は、若年世帯・子育て世帯向け住宅に申し込むことができます。（ただし、現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。）

① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が８０歳未満の世帯、又は、親の満年齢が４０歳未満の母子・父子世帯

※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。

② 同居予定者に１８歳未満のこどもがいる世帯

（複数申込）

電子申請限定で、基町アパートに複数申込（第１希望～第３希望）ができます。

詳細は、６ページ（電子申請限定　基町アパート複数申込み）をご確認ください。

電子申請の手続きの流れ

※申込書による申込（持参・郵送）、その他の電子申請（基町アパート複数申込）と併用はできませんので、ご注意ください。

1 下記URL、または、二次元コードより、広島市ホームページから電子申請画面へ

https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/sumai/1021352/1026348/1030589.html

2 ログイン画面

＜利用者登録せずに申し込む場合＞
手続き説明に同意し、メールアドレスを登録します。
メールアドレス登録後、アドレスに申込画面のURLが記載されたメールが送信されます。

＜既に利用者登録をされている方＞
登録した利用者IDとパスワードでログインし、申込画面に進みます。

3 申込画面で申込情報を入力

ア　申込住宅情報（必須）
　希望する住宅の所在区、区分（家族向け、小家族及び単身者向け等）、住宅名を入力
イ 応募者番号（必須）
　新規申込、新規申込以外を入力（新規申込以外の方で応募者番号がわかる方は応募者番号を入力してください。）
ウ 申込者及び同居予定者情報（必須）
　申込者及び同居予定者の氏名、住所、生年月日、連絡先等を入力してください。
エ 条件付き申込み
　条件付き（婚姻予定、持ち家処分等）で申込みされる方は、該当項目にチェックをつけてください。
オ 単身申込み資格
　単身で申込みをされる方は、該当する区分（60歳以上等）にチェックをつけてください。
カ 特定目的単身者及び特定目的世帯
　特定目的単身者（60歳以上等）、特定目的世帯（母子又は父子等）に該当する場合に、該当区分にチェックをつけてください。

4 申込

申込内容を確認後、申込みをしてください。
※申込内容に不備がある場合、申込を返却して修正をお願いする場合があります。
（指定期間内に修正がされない場合、申込を辞退したものとして取り扱います。）

電子申請限定　基町アパート複数申込み

電子申請限定で、基町アパートに複数申込み（第１希望から第３希望）ができます。

※申込書による申込（持参・郵送）、その他の電子申請（単独申込）と併用はできませんので、ご注意ください。

対象住宅

今回の定期公募で募集する**基町アパート（若年・子育て世帯向け住宅含む）**

※ ただし、以下の組み合わせに限定されます。

① 第１希望　若年及び子育て世帯向け住宅　　第２希望　若年及び子育て世帯向け住宅　　第３希望　若年及び子育て世帯向け住宅

② 第１希望　基町一般住宅※　　第２希望　若年及び子育て世帯向け住宅　　第３希望　若年及び子育て世帯向け住宅

※　第1希望に限り、基町アパートの一般住宅に申し込むことができます。

1 下記URL、または、二次元コードより、広島市ホームページ⇒電子申請画面（中区基町アパート複数申込用）にアクセス

https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/sumai/1021352/1026348/1030589.html

2 ログイン画面

＜利用者登録せずに申し込む場合＞

手続き説明に同意し、メールアドレスを登録します。

メールアドレス登録後、アドレスに申込画面のURLが記載されたメールが送信されます。

＜既に利用者登録をされている方＞

登録した利用者IDとパスワードでログインし、申込画面に進みます。

3 申込画面で申込情報を入力

ア　申込住宅情報（必須）

希望する住宅の所在区、区分（家族向け、小家族及び単身者向け等）、住宅名※を入力

イ 応募者番号（必須）

新規申込、新規申込以外を入力（新規申込以外の方で応募者番号がわかる方は応募者番号を入力してください。）

ウ 申込者及び同居予定者情報（必須）

申込者及び同居予定者の氏名、住所、生年月日、連絡先等を入力してください。

エ 条件付き申込み

条件付き（婚姻予定、持ち家処分等）で申込みされる方は、該当項目にチェックをつけてください。

オ 特定目的世帯

特定目的世帯（母子又は父子等）に該当する場合に、該当区分にチェックをつけてください。

4 申込

申込内容を確認後、申込みをしてください。

※申込内容に不備がある場合、申込を返却して修正をお願いする場合があります。

（指定期間内に修正がされない場合、申込を辞退したものとして取り扱います。）

※申込住宅の組み合わせに御注意ください。

組み合わせに不備がある場合は、有効な部分のみ申込があったものとして扱います。

（例）３人世帯の方が、多家族向け住宅（４人以上向け）に申し込んだ場合
第1希望　若年及び子育て世帯向け住宅（家族向け）
第2希望　若年及び子育て世帯向け住宅（多家族向け）
第3希望　若年及び子育て世帯向け住宅（家族向け）

⇒第2希望が無効となり、第3希望住宅を第2希望住宅として取り扱います。

○ 募集住宅一覧の見方　（※**見本**です。）

小家族及び単身者向け住宅 （高齢者向け住宅）　※1	公 営 ※2

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階 ※4	専用面積（㎡） ※5	EV ※6	間取り ※7	収入及び家賃 ※8				裁量階層 ※9		近傍同種家賃（参考） ※10	所在地	備考 ※11
							（政令月収） ～104千円	（政令月収） ～123千円	（政令月収） ～139千円	（政令月収） ～158千円	（政令月収） ～186千円	（政令月収） ～214千円			
○区　□□住宅 ４０６号 ※3	昭和 ○○	高層耐火 20階建	4	45.0	有	2DK（7.8D・5.7洋・4和）	25,100	29,000	33,100	37,400	42,700	49,300	90,500	広島市○区○△町○番－406	この階にEVは止まりません。

※１　・・・　募集住宅の種類等を記載しています。（詳細については、３ページを参照してください。）

※２　・・・　公営住宅は「公営」、改良住宅は「改良」と記載しています。記載された住宅によって申込資格の収入基準が異なります。（詳細については、１ページを参照してください。）

※３　・・・　募集住宅の住宅名等を記載しています。申込用紙の申込住宅記載欄には、この部分を記入してください。

※４　・・・　募集住宅がある階数を記載しています。

※５　・・・　募集住宅の専用床面積を記載しています。５６㎡以上の住宅が、特定目的世帯の多子世帯の対象となり、抽選時の優遇措置があります。（詳細は、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（２０２６年度版）」２２ページをご覧ください。）

※６　・・・　募集住宅のある棟のエレベーターの設置の有無を記載しています。

※７　・・・　募集住宅の間取りを記載しています。（ 和 … 和室、洋 … 洋室、 K … 台所、ＤＫ（D） … 食事室兼台所、ＬＤＫ（Ｌ） … 居間兼食事室兼台所 ）

※８　・・・　募集住宅の収入ごとの家賃区分表です。申込みをされる世帯の収入に応じて家賃額が異なります。また、記載されている家賃は令和８年度の家賃です。家賃は毎年度算定するため、令和９年度以降の家賃は変わることがあります。

※９　・・・　特に居住の安定を図る必要があり、入居収入基準が緩和される世帯のことです。（詳細は、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（2026年度版）」１２ページをご覧ください。）

※１０・・・　近隣にある同程度の民間賃貸住宅の家賃相当額です。

※１１・・・　募集住宅に関する特記事項を記載しています。

特記事項	内　容
「事故住宅」	過去に孤独死・人身事故などがあった住宅です。
「改善工事済み住宅」	室内の一部段差解消及び浴室・トイレの手すり設置などの改修を行っている住宅です。 基町アパートは全て改善工事済みです。
「この階にＥＶは止まりません。」	建物には、エレベーターが設置されていますが、住宅のある階にエレベーターは停止しません。詳細については、住宅の所在する区役所建築課までお問い合わせください。
「ＥＶ乗り場までに階段があります。」	建物には、エレベーターが設置されていますが、エレベーター乗り場へ行くために数段の階段の昇降が必要になります。
「浴室等旧タイプ住宅」	浴室等の仕様が旧タイプ（掘り込み型浴槽）で整備された車いす常用者向け住宅です。詳細については、住宅の所在する区役所建築課までお問い合わせください。
「警戒区域」又は「特別警戒区域」	建物のある場所が、土砂災害防止法の警戒区域又は特別警戒区域に指定されている住宅です。
「地域猫活動あり」	入居者による自主的な地域猫活動が行われている住宅です。※ペットの飼育や野良猫などの餌付けは禁止しています。

※地域猫活動は、野良猫問題が発生し、餌やりやゴミの問題などに取り組んでも解決しない場合に、広島市動物愛護センターから支援承認を受けて行う活動です。

○ 市営住宅所在地のご案内

以下のサイトで、市営住宅の所在地をご確認いただけます。

https://www.midori-gr.com/hiroshima-shiei/info/map.html

令和８年１１月公募募集住宅

区　　名	募　　集　　住　　宅　　名
中区	基町アパート（31)、西川口南住宅（1)、江波みなと東住宅（1)、江波みなと西住宅（2)、江波皿山住宅（1)、舟入南住宅（1)、吉島住宅（1）
東区	戸坂東浄アパート（3)、戸坂百田アパート（2)、戸坂大須住宅（1)、戸坂川根住宅（1)、牛田早稲田住宅（2)、矢賀住宅（1)、若草住宅（3）
南区	皆実平和住宅（1)、仁保宮の脇アパート（1）仁保宮の脇住宅（1)、霞住宅（1)、霞南住宅（1)、段原住宅（1)、
西区	光アパート（1)、小河内アパート（1)、福島アパート（4)、都住宅（2)、南観音南アパート（1)、南観音住宅（1)、己斐ふじハイツ（2)、 庚午南住宅（4)、鈴が峰アパート（5)、鈴が峰南アパート（1)、井口住宅（4）
安佐南区	祇園導正寺住宅（1)、祇園天の辻住宅（1）
安佐北区	可部中島アパート（1)、上中住宅（2）
安芸区	船越西古谷住宅（1)、矢野幸崎住宅（1）
佐伯区	八幡住宅（1)、千同住宅（1）

住宅区分別掲載ページ

一般住宅

・家族向け住宅　【公営】・・・・・・・・・・・Ｐ９～１１
・家族向け住宅　【改良】・・・・・・・・・・Ｐ１２
・家族向け（単身者入居可）住宅　【公営】・・・・・・・・・・Ｐ１３
・小家族及び単身者向け住宅　【公営】・・・・・・・・・・Ｐ１４～１５
・小家族及び単身者向け住宅　【改良】・・・・・・・・・・Ｐ１６
・単身者向け住宅　【公営】・・・・・・・・・・Ｐ１７
・家族向け住宅（車いす常用者向け住宅）　【公営】・・・・・・・・・・Ｐ１８

若年及び子育て世帯向け住宅

・家族向け住宅　【公営】・・・・・・・・・・Ｐ１９
・家族向け住宅　【改良】・・・・・・・・・・Ｐ２０
・小家族及び単身者向け住宅　【公営】・・・・・・・・・・Ｐ２１
・小家族及び単身者向け住宅　【改良】・・・・・・・・・・Ｐ２２
・多家族向け住宅　【改良】・・・・・・・・・・Ｐ２３

家族向け住宅（２人以上向け）　公営

※小家族（２人又は３人の家族）の方も申込できます。
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							(政令月収) ～104千円	(政令月収) ～123千円	(政令月収) ～139千円	(政令月収) ～158千円	(政令月収) ～186千円	(政令月収) ～214千円			
中区　基町 第二十アパート３６６号	昭和 50	高層耐火 18階建	3	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	16,400円	18,900円	21,600円	24,400円	27,900円	32,100円	61,800円	広島市中区基町 ２０－１－３６６	この階にEVは止まりません。
中区　基町 第二十アパート１１６２号	昭和 50	高層耐火 18階建	11	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	16,400円	18,900円	21,600円	24,400円	27,900円	32,100円	61,800円	広島市中区基町 ２０－１－１１６２	この階にEVは止まりません。
中区　江波みなと東住宅 ２号棟５０３号	昭和 58	中層耐火 5階建	5	62.3	無	3DK(6和・6和・6和・6D)	24,700円	28,500円	32,600円	36,800円	42,100円	48,500円	56,500円	広島市中区江波東一丁目７－２－５０３	
中区　江波みなと西住宅 １号棟２０１号	昭和 58	中層耐火 3階建	2	64.7	無	3DK(6和・6和・6和・6D)	24,900円	28,800円	32,900円	37,100円	42,400円	49,000円	61,200円	広島市中区江波西一丁目１８－１－２０１	
中区　江波みなと西住宅 ９号棟１０４号	昭和 59	中層耐火 4階建	1	58.3	無	3DK(6洋・6和・4.5和・6D)	22,800円	26,300円	30,100円	33,900円	38,800円	44,800円	59,700円	広島市中区江波西一丁目２３－９－１０４	警戒区域。
中区　江波皿山住宅 １号棟５０３号	昭和 61	中層耐火 5階建	5	57.9	無	3DK(6和・6和・4.5和・6D)	22,800円	26,300円	30,100円	33,900円	38,700円	44,700円	55,100円	広島市中区江波西二丁目１－１－５０３	警戒区域。
東区　戸坂大須住宅 ４号棟４０２号	平成 元	中層耐火 5階建	4	57.7	有 *	3DK(6和・6和・4.5和・6D)	22,900円	26,500円	30,300円	34,200円	39,100円	45,100円	61,300円	広島市東区戸坂千足一丁目１７－４－４０２	
東区　戸坂川根住宅 １号棟３０３号	平成 3	中層耐火 4階建	3	57.2	無	3DK(6和・6和・4.5和・6D)	23,100円	26,700円	30,600円	34,500円	39,400円	45,500円	56,700円	広島市東区戸坂山根一丁目３－１－３０３	警戒区域。
東区　矢賀住宅 １号棟７０６号	平成 8	高層耐火 12階建	7	72.0	有 *	3DK(8和・6和・5洋・9D)	32,900円	38,000円	43,500円	49,000円	56,000円	64,600円	120,700円	広島市東区矢賀四丁目４－１６－７０６	事故住宅。
南区　皆実平和住宅 ６号棟３０６号	昭和 56	中層耐火 4階建	3	61.3	無	3DK(6和・6和・4.5和・6D)	24,000円	27,700円	31,700円	35,800円	40,900円	47,200円	56,100円	広島市南区皆実町一丁目２－６－３０６	
南区　仁保宮の脇住宅 １号棟２０１号	平成 11	中層耐火 4階建	2	71.8	有 *	3DK(8和・6和・6洋・10D)	32,700円	37,800円	43,200円	48,700円	55,700円	64,300円	106,200円	広島市南区西本浦町９－５－２０１	事故住宅。
南区　霞第Ｂ－１住宅 ４０５号	昭和 55	中層耐火 4階建	4	58.8	無	3DK(5.7D・6和・6和・4.5和)	22,200円	25,600円	29,300円	33,000円	37,700円	43,600円	55,700円	広島市南区霞一丁目５－４－４０５	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

家族向け住宅（２人以上向け）	公営

※小家族（２人又は３人の家族）の方も申込できます。
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							（政令月収）～104千円	（政令月収）～123千円	（政令月収）～139千円	（政令月収）～158千円	（政令月収）～186千円	（政令月収）～214千円			
西区　福島 第一アパート４０１号	平成 5	高層耐火 11階建	4	66.2	有 *	3DK(6和・6和・6和・10D)	32,100円	37,000円	42,400円	47,800円	54,600円	63,000円	89,300円	広島市西区福島町二丁目３－１－４０１	
西区　南観音南 第四アパート５０５号	昭和 58	中層耐火 5階建	5	58.8	無	3DK(6D・6和・6和・4.5和)	22,100円	25,500円	29,200円	33,000円	37,700円	43,500円	50,400円	広島市西区観音新町三丁目９－３２－５０５	
西区　庚午南住宅 ２号棟３０４号	昭和 59	中層耐火 5階建	3	68.9	無	3DK(7D・6和・6和・6和)	27,000円	31,200円	35,700円	40,200円	46,000円	53,100円	61,600円	広島市西区庚午南二丁目２－２－３０４	玄関：２階、居室：３階。
西区　庚午南住宅 １７号棟５０１号	昭和 62	中層耐火 5階建	5	71.6	無	3DK(7D・6和・6和・6和)	29,100円	33,600円	38,500円	43,400円	49,600円	57,200円	62,400円	広島市西区庚午南一丁目２６－１７－５０１	玄関：４階、居室：４階及び５階。
西区　庚午南住宅 ２５号棟１０４号	昭和 62	中層耐火 5階建	1	67.4	無	3DK(7D・6和・6和・6和)	27,400円	31,700円	36,200円	40,900円	46,700円	53,900円	60,300円	広島市西区庚午南一丁目２６－２５－１０４	
西区　鈴が峰南 第三アパート１０１号	昭和 57	中層耐火 5階建	1	58.9	有 *	3DK(6D・6和・6和・4.5和)	20,800円	24,100円	27,500円	31,000円	35,500円	40,900円	47,500円	広島市西区鈴が峰町２９－３－１０１	警戒区域。EV乗り場までに階段があります。
西区　井口住宅 ４０５号	平成 2	高層耐火 10階建	4	61.8	有 *	3DK(6和・6和・6和・6D)	25,700円	29,600円	33,900円	38,200円	43,700円	50,400円	69,300円	広島市西区井口三丁目４－１－４０５	
西区　井口住宅 ５２１号	平成 2	高層耐火 10階建	5	60.4	有 *	3DK(6和・6和・4.5和・6D)	25,000円	28,900円	33,000円	37,300円	42,600円	49,200円	67,700円	広島市西区井口三丁目４－１－５２１	
西区　井口住宅 ７１８号	平成 2	高層耐火 10階建	7	60.4	有 *	3DK(6和・6和・4.5和・6D)	25,000円	28,900円	33,000円	37,300円	42,600円	49,200円	67,700円	広島市西区井口三丁目４－１－７１８	
安佐南区 祇園天の辻住宅 ５０２号	平成 7	中層耐火 5階建	5	71.8	有 *	3DK(8和・6和・6洋・11D)	33,700円	38,900円	44,500円	50,100円	57,300円	66,100円	103,500円	広島市安佐南区祇園三丁目２９－５－５０２	
安佐北区 可部中島 第一アパート４０６号	昭和 48	中層耐火 5階建	4	46.7	無	3DK(6和・4.5和・3和・4.5D)	14,000円	16,200円	18,500円	20,900円	23,900円	26,400円	26,400円	広島市安佐北区可部南二丁目７－１－４０６	
安芸区　船越西古谷住宅 ３号棟２０３号	昭和 60	中層耐火 3階建	2 ～ 3	64.0	無	3DK(6和・6和・4.5和・6D)	24,500円	28,200円	32,300円	36,400円	41,600円	48,000円	60,700円	広島市安芸区船越一丁目３６－３－２０３	玄関：１階、居室：２階及び３階。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

家族向け住宅（２人以上向け）	公営

※小家族（２人又は３人の家族）の方も申込できます。
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							（政令月収）～104千円	（政令月収）～123千円	（政令月収）～139千円	（政令月収）～158千円	（政令月収）～186千円	（政令月収）～214千円			
安芸区　矢野幸崎住宅 １号棟２０２号	昭和 57	中層耐火 3階建	2 ～ 3	61.0	無	3DK(6和・6和・4.5和・6D)	21,200円	24,500円	28,000円	31,600円	36,100円	41,700円	53,100円	広島市安芸区矢野東二丁目１０－１－２０２	警戒区域。玄関：２階、居室：２階及び３階。
佐伯区　八幡住宅 １０１号	昭和 52	中層耐火 4階建	1	51.2	無	3DK(6和・4.5洋・4洋・6D)	16,900円	19,500円	22,300円	25,200円	28,800円	33,200円	42,000円	広島市佐伯区八幡三丁目２７－３２－１０１	
佐伯区　千同住宅 ２号棟３０１号	昭和 61	中層耐火 5階建	3	57.2	有 *	3DK(6和・6和・4.5和・6D)	22,000円	25,400円	29,000円	32,800円	37,400円	43,200円	52,800円	広島市佐伯区坪井一丁目３０－８－３０１	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

家族向け住宅（２人以上向け）	改良

※小家族（２人又は３人の家族）の方も申込できます。
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃		裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							（政令月収） ～104千円	（政令月収） ～114千円	（政令月収） ～123千円	（政令月収） ～139千円			
中区　基町 第十八アパート９６４号	昭和 45	高層耐火 20階建	9	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	14,700円	17,000円	17,000円	19,400円	35,900円	広島市中区基町 １８－１－９６４	この階にEVは止まりません。地域猫活動あり。
中区　基町 第十八アパート１３７３号	昭和 45	高層耐火 20階建	13	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	14,600円	16,900円	16,900円	19,300円	35,500円	広島市中区基町 １８－１－１３７３	この階にEVは止まりません。
中区　基町 第十九アパート１１１８号	昭和 47	高層耐火 20階建	11	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	15,200円	17,500円	17,500円	20,000円	44,300円	広島市中区基町 １９－１－１１１８	この階にEVは止まりません。
中区　基町 第十九アパート１５２６号	昭和 47	高層耐火 20階建	15	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	15,200円	17,500円	17,500円	20,100円	44,700円	広島市中区基町 １９－１－１５２６	この階にEVは止まりません。
西区　光 第十三アパート３１号	昭和 40	中層耐火 4階建	1	45.1	無	3K(6和・4.5和・4.5K・4.5和)	12,700円	14,700円	14,700円	16,800円	25,200円	広島市西区小河内町一丁目７－３－１０２	
西区　小河内 第十四アパート２５号	昭和 41	中層耐火 4階建	3	46.4	無	3K(6和・4.5和・4.5K・4.5和)	13,400円	15,500円	15,500円	17,700円	26,300円	広島市西区小河内町一丁目１９－１－３０６	
西区　福島 第七アパート１３号	昭和 38	中層耐火 4階建	2	45.2	無	3K(4.5K・6和・4.5和・4.5和)	12,200円	14,100円	14,100円	16,100円	23,500円	広島市西区福島町二丁目８－２－２０６	
西区　福島 第十七アパート１８号	昭和 42	中層耐火 4階建	4	46.4	無	3K(4.5K・6和・4.5和・4.5和)	13,500円	15,600円	15,600円	17,900円	25,200円	広島市西区福島町一丁目６－５－４０５	
西区　都 第三住宅８０２号	平成 元	高層耐火 9階建	8	59.1	有 *	3DK(6和・6和・4.5和・6D)	25,500円	29,500円	29,500円	33,700円	67,500円	広島市西区都町２－８０２	
西区　都 第八住宅３０２号	平成 元	中層耐火 4階建	3	62.2	無	3DK(6和・6和・4.5和・4.5D)	26,500円	30,600円	30,600円	35,000円	59,200円	広島市西区都町 ２９－１２－３０２	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

家族向け(単身者入居可)住宅（単身又は２人以上向け）

公営

※小家族（２人又は３人の家族）、単身者の方も申込できます。
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							(政令月収) ～104千円	(政令月収) ～123千円	(政令月収) ～139千円	(政令月収) ～158千円	(政令月収) ～186千円	(政令月収) ～214千円			
東区　戸坂東浄 第十七アパート１０９号	昭和 45	中層耐火 5階建	1	44.7	有 *	3K(6和・6和・3和・3.5K)	12,500円	14,400円	16,400円	18,600円	21,200円	24,000円	24,000円	広島市東区戸坂新町二丁目３１－１７－１０９	警戒区域。
東区　戸坂東浄 第二十アパート２０７号	昭和 45	中層耐火 5階建	2	44.7	有 *	3K(6和・6和・3和・3.5K)	12,600円	14,600円	16,700円	18,900円	21,500円	24,000円	24,000円	広島市東区戸坂新町二丁目２４－２０－２０７	警戒区域。地域猫活動あり。
東区　戸坂東浄 第二十四アパート３０３号	昭和 45	中層耐火 5階建	3	44.7	有 *	3K(6和・6和・3和・3.5K)	12,700円	14,600円	16,700円	18,900円	21,600円	24,900円	25,400円	広島市東区戸坂新町二丁目１３－２４－３０３	事故住宅。警戒区域。
東区　牛田早稲田住宅 １号棟２０３号	昭和 55	中層耐火 5階建	2	62.8	無	3DK(6和・6和・6和・6D)	22,200円	25,600円	29,300円	33,100円	37,800円	43,600円	47,700円	広島市東区牛田早稲田四丁目８－１－２０３	警戒区域。
東区　牛田早稲田住宅 ３号棟２０４号	昭和 55	中層耐火 5階建	2	62.8	無	3DK(6和・6和・6和・6D)	22,200円	25,600円	29,300円	33,100円	37,800円	43,600円	47,700円	広島市東区牛田早稲田四丁目８－３－２０４	警戒区域。
西区　鈴が峰 第四アパート４０１号	昭和 54	中層耐火 5階建	4	56.8	有 *	3DK(6D・6和・6和・4.5和)	19,800円	22,800円	26,100円	29,400円	33,600円	38,800円	43,700円	広島市西区鈴が峰町４２－４－４０１	警戒区域。改善工事済み住宅。EV乗り場までに階段があります。
西区　鈴が峰 第六アパート４０４号	昭和 54	中層耐火 5階建	4	59.5	有 *	3DK(6D・6和・6和・4.5和)	20,700円	23,900円	27,300円	30,800円	35,200円	40,700円	46,300円	広島市西区鈴が峰町４２－６－４０４	警戒区域。EV乗り場までに階段があります。
西区　鈴が峰 第六アパート５０３号	昭和 54	中層耐火 5階建	5	59.5	有 *	3DK(6D・6和・6和・4.5和)	20,700円	23,900円	27,300円	30,800円	35,200円	40,700円	46,300円	広島市西区鈴が峰町４２－６－５０３	警戒区域。改善工事済み住宅。EV乗り場までに階段があります。
西区　鈴が峰 第七アパート１０６号	昭和 54	中層耐火 5階建	1	59.5	無	2LDK(12L・6和・4.5和)	20,700円	23,900円	27,300円	30,800円	35,200円	40,700円	46,300円	広島市西区鈴が峰町４２－７－１０６	警戒区域。
西区　鈴が峰 第七アパート２０５号	昭和 54	中層耐火 5階建	2	59.5	無	2LDK(12L・6和・4.5和)	20,700円	23,900円	27,300円	30,800円	35,200円	40,700円	46,300円	広島市西区鈴が峰町４２－７－２０５	警戒区域。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

小家族及び単身者向け住宅（単身又は２～３人向け）

公営

※小家族（２人又は３人の家族）又は単身者の方が申込できます。
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							(政令月収) ～104千円	(政令月収) ～123千円	(政令月収) ～139千円	(政令月収) ～158千円	(政令月収) ～186千円	(政令月収) ～214千円			
中区　基町 第二十アパート２６５号	昭和 50	高層耐火 18階建	2	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	14,100円	16,300円	18,600円	21,000円	24,000円	27,700円	55,100円	広島市中区基町 ２０－１－２６５	
中区　基町 第二十アパート８２４号	昭和 46	高層耐火 18階建	8	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	13,200円	15,200円	17,400円	19,700円	22,500円	25,900円	34,200円	広島市中区基町 ２０－１－８２４	
中区　基町 第二十アパート１２４６号	昭和 47	高層耐火 18階建	12	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	13,500円	15,600円	17,800円	20,100円	23,000円	26,500円	39,200円	広島市中区基町 ２０－１－１２４６	
中区　西川口南住宅 １０１号	平成 8	中層耐火 4階建	1	56.5	有 *	2DK(6和・6和・10D)	27,300円	31,500円	36,000円	40,600円	46,400円	53,600円	90,900円	広島市中区西川口町 ８－１０－１０１	
中区　舟入南住宅 ４０４号	平成 9	高層耐火 6階建	4	56.3	有	2DK(6和・6和・12D)	26,300円	30,400円	34,800円	39,200円	44,800円	51,700円	86,100円	広島市中区舟入南四丁目１－３３－４０４	
中区　吉島住宅 Ｂ棟１０３号	平成 27	高層耐火 7階建	1	45.1	有 *	2DK(8.5D・5.1洋・6和)	22,800円	26,400円	30,200円	34,000円	38,900円	44,900円	70,900円	広島市中区吉島新町一丁目２３－１６－１０３	
東区　戸坂百田 第十アパート２０４号	昭和 42	中層耐火 5階建	2	36.4	無	2K(6和・4.5和・4.5K)	9,500円	11,000円	12,500円	14,200円	16,200円	17,300円	17,300円	広島市東区戸坂南一丁目３－１０－２０４	事故住宅。警戒区域。
東区　戸坂百田 第二十アパート２０１号	昭和 43	中層耐火 5階建	2	36.4	無	2K(6和・4.5和・4.5K)	9,800円	11,300円	13,000円	14,700円	16,700円	18,100円	18,100円	広島市東区戸坂南一丁目１－２０－２０１	
東区　若草住宅 ２１３号	平成 14	高層耐火 14階建	2	55.2	有 *	2DK(6和・6和・8D)	28,500円	32,900円	37,700円	42,500円	48,500円	56,000円	102,200円	広島市東区若草町 ４－２６－２１３	
東区　若草住宅 ５１２号	平成 14	高層耐火 14階建	5	45.1	有 *	2DK(6和・4洋・6.5D)	23,300円	26,900円	30,800円	34,700円	39,700円	45,800円	83,100円	広島市東区若草町 ４－２６－５１２	
東区　若草住宅 ７１５号	平成 14	高層耐火 14階建	7	45.1	有 *	2DK(6和・4洋・6.5D)	23,300円	26,900円	30,800円	34,700円	39,700円	45,800円	83,100円	広島市東区若草町 ４－２６－７１５	
南区　仁保宮の脇 第一アパート２５号	昭和 41	中層耐火 5階建	2	36.7	有 *	2DK(6和・4.5和・4.5D)	9,900円	11,500円	13,100円	14,800円	16,900円	18,900円	18,900円	広島市南区西本浦町 ６－１１－２０５	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

小家族及び単身者向け住宅（単身又は２～３人向け）

公営

※小家族（２人又は３人の家族）又は単身者の方が申込できます。
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							(政令月収)～104千円	(政令月収)～123千円	(政令月収)～139千円	(政令月収)～158千円	(政令月収)～186千円	(政令月収)～214千円			
南区　霞南住宅 ７０２号	平成 20	高層耐火 7階建	7	58.0	有 *	2DK(9D・6和・6和)	28,900円	33,300円	38,100円	43,000円	49,100円	56,700円	79,300円	広島市南区霞一丁目３－７３－７０２	
南区　段原第一住宅 ２０５号	平成 3	高層耐火 8階建	2	50.0	有	2DK(7.5D・6和・6和)	22,900円	26,400円	30,200円	34,000円	38,900円	44,900円	56,600円	広島市南区段原三丁目１９－１６－２０５	事故住宅。
西区　己斐ふじハイツ 第一アパート１４号	昭和 42	中層耐火 5階建	1	41.9	無	3K(4.5K・6和・4.5和・3和)	11,300円	13,000円	14,900円	16,800円	19,200円	20,700円	20,700円	広島市西区己斐中三丁目１０－５－１０３	
西区　己斐ふじハイツ 第四アパート１３号	昭和 42	中層耐火 5階建	1	41.9	無	3K(4.5K・6和・4.5和・3和)	11,300円	13,000円	14,900円	16,800円	19,200円	20,700円	20,700円	広島市西区己斐中三丁目１０－７－１０６	
西区　井口住宅 ７０４号	平成 2	高層耐火 10階建	7	51.3	有 *	2DK(6和・6和・8D)	21,300円	24,600円	28,100円	31,700円	36,200円	41,800円	57,500円	広島市西区井口三丁目４－１－７０４	
安佐北区 上中住宅 １０２号	平成 11	中層耐火 4階建	1	53.4	有 *	2DK(6和・6和・8D)	23,300円	26,900円	30,800円	34,700円	39,700円	45,800円	75,000円	広島市安佐北区可部六丁目５－４－１０２	警戒区域。
安佐北区 上中住宅 ４１２号	平成 12	中層耐火 4階建	4	53.4	有 *	2DK(6和・6和・8D)	23,400円	27,000円	30,900円	34,800円	39,800円	46,000円	78,000円	広島市安佐北区可部六丁目５－４－４１２	警戒区域。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

小家族及び単身者向け住宅（単身又は２～３人向け）

改良

※小家族（２人又は３人の家族）又は単身者の方が申込できます。
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃		裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							（政令月収） ～104千円	（政令月収） ～114千円	（政令月収） ～123千円	（政令月収） ～139千円			
中区　基町 第十八アパート４６０号	昭和 45	高層耐火 20階建	4	35.9	有*	2K(6和・4洋・4K)	12,700円	14,600円	14,600円	16,700円	31,400円	広島市中区基町 １８－１－４６０	地域猫活動あり。
中区　基町 第十八アパート６１９号	昭和 44	高層耐火 20階建	6	35.9	有*	2K(6和・4洋・4K)	12,500円	14,400円	14,400円	16,500円	30,400円	広島市中区基町 １８－１－６１９	
中区　基町 第十八アパート１４５１号	昭和 46	高層耐火 20階建	14	35.9	有*	2K(6和・4洋・4K)	12,900円	14,800円	14,800円	17,000円	32,900円	広島市中区基町 １８－１－１４５１	地域猫活動あり。
中区　基町 第十九アパート２０２号	昭和 47	高層耐火 20階建	2	35.9	有*	2K(6和・4洋・4K)	13,000円	15,100円	15,100円	17,200円	37,300円	広島市中区基町 １９－１－２０２	
中区　基町 第十九アパート７３５号	昭和 48	高層耐火 20階建	7	37.4	有*	2K(6和・4洋・4K)	13,800円	16,000円	16,000円	18,300円	41,400円	広島市中区基町 １９－１－７３５	
中区　基町 第十九アパート７４０号	昭和 48	高層耐火 20階建	7	37.4	有*	2K(6和・4洋・4K)	13,800円	16,000円	16,000円	18,300円	41,200円	広島市中区基町 １９－１－７４０	
中区　基町 第十九アパート１０２８号	昭和 47	高層耐火 20階建	10	35.9	有*	2K(6和・4洋・4K)	13,100円	15,100円	15,100円	17,300円	38,300円	広島市中区基町 １９－１－１０２８	
中区　基町 第十九アパート１８３８号	昭和 48	高層耐火 20階建	18	37.4	有*	2K(6和・4洋・4K)	13,800円	16,000円	16,000円	18,300円	41,400円	広島市中区基町 １９－１－１８３８	
中区　基町 第十九アパート１９４０号	昭和 48	高層耐火 20階建	19	37.4	有*	2K(6和・4洋・4K)	13,800円	16,000円	16,000円	18,300円	41,200円	広島市中区基町 １９－１－１９４０	
西区　福島 第二十三アパート１０２号	昭和 43	中層耐火 5階建	1	45.8	有*	2DK(9D・4.5和・4.5和)	13,500円	15,600円	15,600円	17,800円	28,300円	広島市西区福島町二丁目９－２－１０２	改善工事済み住宅。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

単身者向け住宅

公営

※単身者の方が申込できます。
※「広島市市営住宅入居者募集案内」７，８ページに記載されている申込の要件が必要です。（この冊子の３ページにも当該申込要件を記載しています。）
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							（政令月収）～104千円	（政令月収）～123千円	（政令月収）～139千円	（政令月収）～158千円	（政令月収）～186千円	（政令月収）～214千円			
西区　南観音住宅 ５０１号	平成 31	高層耐火 12階建	5	33.8	有 *	1DK(6.5D・6洋)	17,000円	19,600円	22,500円	25,300円	28,900円	33,400円	61,900円	広島市西区観音新町二丁目６－２５－５０１	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

家族向け住宅（２人以上向け） （車いす常用者向け住宅）	公営

※小家族（２人又は３人の家族）の方も申込できます。
※「広島市市営住宅入居者募集案内」９ページに記載されている申込の要件が必要です。（この冊子の３ページにも当該申込要件を記載しています。）
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							(政令月収) ～104千円	(政令月収) ～123千円	(政令月収) ～139千円	(政令月収) ～158千円	(政令月収) ～186千円	(政令月収) ～214千円			
西区　庚午南住宅 ２５号棟１０７号	昭和 62	中層耐火 5階建	1	68.7	無	3DK(7D・6和・6洋・5洋)	29,000円	33,500円	38,400円	43,300円	49,400円	57,000円	60,400円	広島市西区庚午南一丁目２６－２５－１０７	事故住宅。
安佐南区 祇園導正寺住宅 １０４号	平成 6	高層耐火 6階建	1	66.0	有 *	2LDK(6.6洋・9.6洋・11.9L)	30,600円	35,300円	40,400円	45,500円	52,000円	60,100円	86,300円	広島市安佐南区祇園三丁目４９－１６－１０４	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

若年及び子育て世帯向け住宅

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みされる方は、通常の申込資格に加えて、令和８年１１月１２日時点において、次の①又は②のいずれかに当てはまることが必要です。
※現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。

① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が８０歳未満の世帯、又は、親の満年齢が４０歳未満の母子・父子世帯
※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
② 同居予定者に１８歳未満のこどもがいる世帯

家族向け住宅（２人以上向け）（若年及び子育て世帯向け住宅）　公営

※小家族（２人又は３人の家族）の方も申込できます。
※「広島市市営住宅入居者募集案内」７ページに記載されている申込の要件に加えて、若年及び子育て世帯向け住宅の申込の要件が必要です。（この冊子の４ページにも当該申込要件を記載していますので必ずご確認ください。）
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							（政令月収）～104千円	（政令月収）～123千円	（政令月収）～139千円	（政令月収）～158千円	（政令月収）～186千円	（政令月収）～214千円			
中区　基町 第二十アパート３２６号	昭和 46	高層耐火 18階建	3	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	15,300円	17,700円	20,200円	22,800円	26,100円	30,100円	39,200円	広島市中区基町 ２０－１－３２６	この階にEVは止まりません。
中区　基町 第二十アパート３４９号	昭和 50	高層耐火 18階建	3	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	16,400円	18,900円	21,600円	24,400円	27,900円	32,100円	61,700円	広島市中区基町 ２０－１－３４９	この階にEVは止まりません。
中区　基町 第二十アパート７１５号	昭和 46	高層耐火 18階建	7	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	15,400円	17,800円	20,300円	22,900円	26,200円	30,300円	40,200円	広島市中区基町 ２０－１－７１５	この階にEVは止まりません。
中区　基町 第二十アパート１１１２号	昭和 46	高層耐火 18階建	11	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	15,400円	17,800円	20,300円	22,900円	26,200円	30,300円	40,200円	広島市中区基町 ２０－１－１１１２	この階にEVは止まりません。
中区　基町 第二十アパート１１１５号	昭和 46	高層耐火 18階建	11	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	15,400円	17,800円	20,300円	22,900円	26,200円	30,300円	40,200円	広島市中区基町 ２０－１－１１１５	この階にEVは止まりません。
中区　基町 第二十アパート１５６６号	昭和 50	高層耐火 18階建	15	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	16,400円	18,900円	21,600円	24,400円	27,900円	32,100円	61,800円	広島市中区基町 ２０－１－１５６６	この階にEVは止まりません。
中区　基町 第二十アパート１７５５号	昭和 50	高層耐火 18階建	17	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	16,400円	18,900円	21,600円	24,400円	27,900円	32,200円	62,000円	広島市中区基町 ２０－１－１７５５	この階にEVは止まりません。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

若年及び子育て世帯向け住宅

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みされる方は、通常の申込資格に加えて、令和８年１１月１２日時点において、次の①又は②のいずれかに当てはまることが必要です。
※現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。

① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が８０歳未満の世帯、又は、親の満年齢が４０歳未満の母子・父子世帯
※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
② 同居予定者に１８歳未満のこどもがいる世帯

家族向け住宅（２人以上向け）（若年及び子育て世帯向け住宅）　改良

※小家族（２人又は３人の家族）の方も申込できます。
※「広島市市営住宅入居者募集案内」７ページに記載されている申込の要件に加えて、若年及び子育て世帯向け住宅の申込の要件が必要です。（この冊子の４ページにも当該申込要件を記載していますので必ずご確認ください。）
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃		裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							（政令月収） ～104千円	（政令月収） ～114千円	（政令月収） ～123千円	（政令月収） ～139千円			
中区　基町 第十八アパート１３５２号	昭和 46	高層耐火 20階建	13	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	14,900円	17,200円	17,200円	19,700円	37,600円	広島市中区基町 １８－１－１３５２	この階にEVは止まりません。地域猫活動あり。
中区　基町 第十九アパート５０９号	昭和 47	高層耐火 20階建	5	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	15,200円	17,500円	17,500円	20,000円	44,100円	広島市中区基町 １９－１－５０９	この階にEVは止まりません。
中区　基町 第十九アパート１３０５号	昭和 47	高層耐火 20階建	13	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	15,200円	17,500円	17,500円	20,000円	44,100円	広島市中区基町 １９－１－１３０５	この階にEVは止まりません。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

若年及び子育て世帯向け住宅

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みされる方は、通常の申込資格に加えて、令和８年１１月１２日時点において、次の①又は②のいずれかに当てはまることが必要です。
※現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。

① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が８０歳未満の世帯、又は、親の満年齢が４０歳未満の母子・父子世帯
※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
② 同居予定者に１８歳未満のこどもがいる世帯

小家族及び単身者向け住宅（単身又は２～３人向け）（若年及び子育て世帯向け住宅）　公営

※小家族（２人又は３人の家族）の方が申込できます。 単身者の方は申込できません。
※「広島市市営住宅入居者募集案内」７ページに記載されている申込の要件に加えて、若年及び子育て世帯向け住宅の申込の要件が必要です。（この冊子の４ページにも当該申込要件を記載していますので必ずご確認ください。）
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							（政令月収）～104千円	（政令月収）～123千円	（政令月収）～139千円	（政令月収）～158千円	（政令月収）～186千円	（政令月収）～214千円			
中区　基町 第二十アパート１２３４号	昭和 47	高層耐火 18階建	12	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	13,400円	15,500円	17,700円	20,000円	22,900円	26,400円	38,200円	広島市中区基町 ２０－１－１２３４	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

若年及び子育て世帯向け住宅

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みされる方は、通常の申込資格に加えて、令和８年１１月１２日時点において、次の①又は②のいずれかに当てはまることが必要です。
※現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。

① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が８０歳未満の世帯、又は、親の満年齢が４０歳未満の母子・父子世帯
※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
② 同居予定者に１８歳未満のこどもがいる世帯

小家族及び単身者向け住宅（単身又は２～３人向け）（若年及び子育て世帯向け住宅）　改良

※小家族（２人又は３人の家族）の方が申込できます。単身者の方は申込できません。
※「広島市市営住宅入居者募集案内」７ページに記載されている申込の要件に加えて、若年及び子育て世帯向け住宅の申込の要件が必要です。（この冊子の４ページにも当該申込要件を記載していますので必ずご確認ください。）
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃		裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							（政令月収） ～104千円	（政令月収） ～114千円	（政令月収） ～123千円	（政令月収） ～139千円			
中区　基町 第十八アパート４６２号	昭和 45	高層耐火 20階建	4	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	12,700円	14,600円	14,600円	16,700円	31,400円	広島市中区基町 １８－１－４６２	地域猫活動あり。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

若年及び子育て世帯向け住宅

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みされる方は、通常の申込資格に加えて、令和８年１１月１２日時点において、次の①又は②のいずれかに当てはまることが必要です。
※現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。

① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が８０歳未満の世帯、又は、親の満年齢が４０歳未満の母子・父子世帯
※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
② 同居予定者に１８歳未満のこどもがいる世帯

多家族向け住宅（４人以上向け）（若年及び子育て世帯向け住宅）　改良

※多家族（４人以上の家族）の方が申込できます。
※「広島市市営住宅入居者募集案内」７ページに記載されている申込の要件に加えて、若年及び子育て世帯向け住宅の申込の要件が必要です。（この冊子の４ページにも当該申込要件を記載していますので必ずご確認ください。）
※備考欄の記載情報については、７ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区　住宅名 号館・号室	建設年度	構造 階建	階	専用面積（㎡）	EV	間取り	収入及び家賃		裁量階層		近傍同種家賃（参考）	所在地	備考
							（政令月収） ～104千円	（政令月収） ～114千円	（政令月収） ～123千円	（政令月収） ～139千円			
中区　基町 第十八アパート１３５６号	昭和 46	高層耐火 20階建	13	66.2	有 *	3DK(6和・5洋・6洋・7D)	23,400円	27,000円	27,000円	30,900円	57,500円	広島市中区基町 １８－１－１３５６	この階にEVは止まりません。地域猫活動あり。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

○ 市営住宅公開抽選会案内

日付：令和８年１１月３０日(月)

会場：広島市中区地域福祉センター
５階会議室
（住所：中区大手町 4-1-1）



（ご注意ください）
各会場の定員を超えた場合は入場制限を行いますので、あらかじめご了承ください。また、各自での感染対策をお願いいたします。
なお、抽選結果の確認に必要な「受付番号票」は、原則として、会場で申込者ご本人及び同居しようとする親族の方のみお渡ししています。代理で来られる場合は、申込者ご本人の委任状が必要となります。

時　　間	区　　名	募　　集　　住　　宅　　名
午前１０：３０～ （受付　午前１０：００～）	中区	基町アパート（３１）
午後１：４５～ （受付　午後１：１５～）	中区	西川口南住宅（1）、江波みなと東住宅（1）、江波みなと西住宅（2）、江波皿山住宅（1）、舟入南住宅（1）、 吉島住宅（1）
	東区	戸坂東浄アパート（3）、戸坂百田アパート（2）、戸坂大須住宅（1）、戸坂川根住宅（1）、 牛田早稲田住宅（2）、矢賀住宅（1）、若草住宅（3）
	南区	皆実平和住宅（1）、仁保宮の脇アパート（1）、仁保宮の脇住宅（1）、霞住宅（1）、霞南住宅（1）、 段原住宅（1）
午後３：００～ （受付　午後２：３０～）	西区	光アパート（1）、小河内アパート（1）、福島アパート（4）、都住宅（2）、南観音南アパート（1）、 南観音住宅（1）、己斐ふじハイツ（2）、庚午南住宅（4）、鈴が峰アパート（5）、鈴が峰南アパート（1）、 井口住宅（4）
	安佐南区	祇園導正寺住宅（1）、祇園天の辻住宅（1）
	安佐北区	可部中島アパート（1）、上中住宅（2）
	安芸区	船越西古谷住宅（1）、矢野幸崎住宅（1）
	佐伯区	八幡住宅（1）、千同住宅（1）

※　「募集住宅名」の後の（　）内の数字は、抽選予定戸数を記載しています。
※　応募者数が１名であった住宅については、抽選を行わず、抽選会当日、抽選会場にてお知らせします。
※　抽選会へ欠席されても、抽選結果には一切影響ありません。また、抽選会当日、車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いします。
※　抽選結果等は、申込者全員に文書で通知しますので、電話等によるお問い合わせはご遠慮ください。**通知文書は、１２月１１日（金）までに発送**する予定です。